

(様式 1) 実施報告書-プログラム B

1 補助事業者情報

団体名	島根県
-----	-----

2 事業の概要

1. 事業の名称	多文化共生推進事業（日本語学習の環境整備）
2. 事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 2 月 28 日
3. 事業実施前の現状と課題	○島根県の外国人住民数は 8,875 人（H30.12 月末現在）であり、対前年比 1,186 人の大幅な増加となっている。昨年 7 月に総務省が公表した平成 31 年 1 月 1 日現在の人口動態調査では、本県の外国人の人口増加率は 15.4%と全国一位となった。 ○県内の外国人住民数は、近年、県内企業の人手不足などを背景として、ブラジル人の派遣会社社員やベトナム人の技能実習生が増加している。 ○外国人住民の増加に伴い、国籍や家族構成も多様化し、教育・医療・防災など、多言語による対応や、生活全般に係る支援が必要となっている。特に、外国人住民にとって一番大きな課題は「言葉」の問題であり、日本語学習の環境づくりの取り組みを進めていく必要がある。 ○県内には、ボランティアによる日本語教室が 20 箇所あるが、場所が遠距離だったり、仕事などの都合で時間が合わない等の理由から日本語教室に通うことができない者も多い。 このため、日本語によるコミュニケーションがとれず孤立したり、自立した生活を送れないといった外国人住民が地域で取り残される懸念が生じている。 ○こうした状況を確認・把握するため、県では昨年度「外国人住民実態調査」を実施した。（県内在住の 20 歳以上の外国人住民が対象、標本数 2,000 人、回収数 566 人(28.3%)） この結果によれば、日本語を勉強していない者の 7 割以上が日本語学習を希望しているものの、「忙しくて時間がない」「日本語教室の時間が合わない」「近くに日本語教室がない」等の理由から日本語を勉強できていない状況がある。 多くの外国人住民が日本語学習の意欲を持ちながらも学習環境が十分でないことがうかがえる。 （参考）日本語学習についての調査結果 【問】あなたは今、日本語を勉強していますか。 ・「勉強をしている」が 40.8% ・「勉強をしていない」が 57.2% 【問】（「勉強をしていない」と回答した者に対しての設問）これから日本語を勉強したいですか。 ・『勉強したい（計）』が 72.8%（「勉強したい」と「機会があれば勉強したい」の合計） 【問】今、日本語を勉強していない理由はなんですか。 ・「忙しくて時間がないから」が 33.5% ・「日本語教室の時間が合わない」が 18.2% ・「どうやって勉強したらいいかわからない」が 14.0%

- ・「近くに日本語教室がない」が 13.6%

○また、上記に合わせて「日本人住民に対する意識調査（しまねw e bモニター調査）」を実施し、「多文化共生について」をテーマに意識調査を行った。

（しまねw e bモニター登録者 690 名が対象、回収率 390 (56.5%)）

この結果によると、外国人住民に関わりたいと考えている日本人住民は 6 割弱あり、外国人住民との交流に関心を持つ者が多い一方、外国人住民と交流するにあたって課題になることとして「言葉の違い」が約 7 割であった。

このことから日本人に対しても、「言葉の違い」や「外国人とのコミュニケーション」についての理解を促すことが必要となっている。

（参考）外国人住民に対する意識調査の結果

【問】あなたは外国人住民とどの程度関わりたいですか。

- ・『関わりたい（計）』が 55.7%

（「積極的に関わりたい」と「どちらかといえば関わりたい」の合計）

- ・『関わりたくない（計）』が 23.8%

（「関わりたくない」と「どちらかといえば関わりたくない」の合計）

【問】外国人住民と交流するにあたり、これまで課題となったこと、または交流するにあたり課題になると思われることはありますか。

- ・「言葉の違い」が 72.6%
- ・「文化や風習の違い」が 71.3%
- ・「生活風習の違い」が 67.7%

○以上のことから、外国人住民に対する日本語学習の環境整備の取組みと、日本人住民に対し「やさしい日本語」の普及を通じ、外国人住民とのコミュニケーションの意識醸成を図っていく取組みが必要となっている。

4. 目的

○県内に 20 箇所ある日本語教室の多言語表記による日本語教室MA Pを作成し、外国人住民の利用促進を図る。

○訪問型日本語教室の開催により日本語教室に通うことができない外国人住民への日本語学習機会の提供及び日本語教育ボランティアの確保・養成。

○外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」を普及促進するため、出前講座の実施。

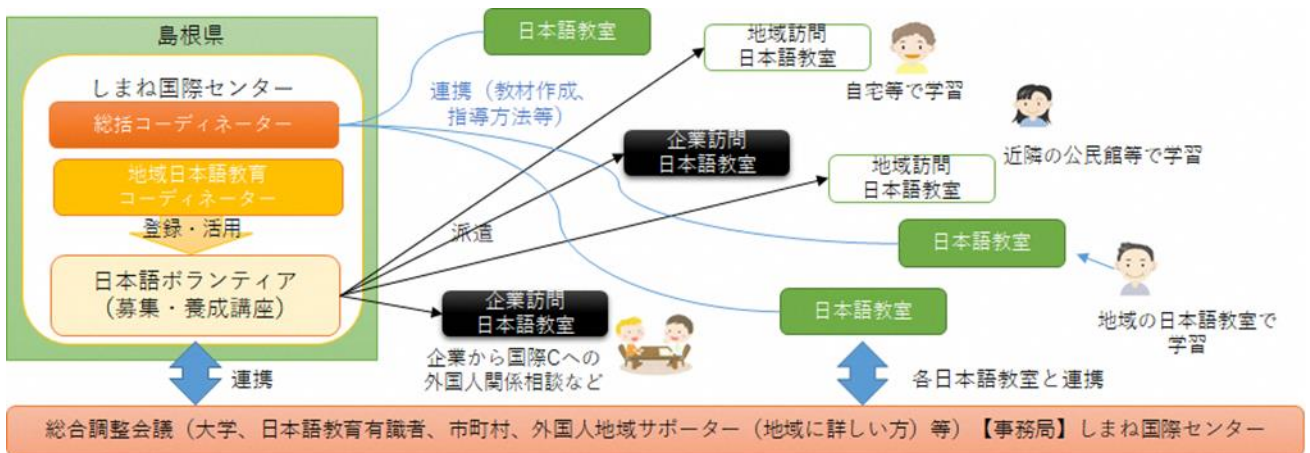
3 事業の実施体制

(1) 実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを含めて記載してください。）

県では、多文化共生における日本語学習支援事業を（公財）しまね国際センター（地域国際化協会）に委託して実施しており、本事業についても、（公財）しまね国際センターが事務局となり、関係機関との連絡調整・意見集約を行いながら実施にあたっている。

日本語学習については、平成 30 年度に有識者の助言・指導のもと作成した自主教材「いっしょに にほんご しまねけん」を活用し、地域訪問型の日本語教室を実施している。

（スキーム図）



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	岩崎 靖	島根県環境生活部文化国際課	多文化共生推進スタッフ	補助事業者
2	仙田 武司	（公財）しまね国際センター	多文化共生推進課長	総括コーディネーター
3	岩田 和美	〃	嘱託職員	地域日本語教育コーディネーター
4	八嶋 アーリン	〃	〃	事務補助・通訳翻訳
5	李 海冰	〃	〃	〃

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

○外国人住民の多い県内 8 市の担当者、外国人住民と行政等との橋渡し役として活動する「外国人地域サポーター（知事名で委嘱）」、その他有識者等との情報共有・意見交換を行うことにより地域の実情を把握し、日本語教育の環境整備の体制づくり・取組みを進める。

○令和 2 年度は県オリジナル教材の改訂や、音声・映像による副教材の開発も予定していることから、構成員に大学教授や日本語教師の有識者を加え、教材の見直し・作成にあたっての助言や、監修等を依頼する

予定。

○「やさしい日本語」出前講座において、市町村・公民館・企業等へ訪問型日本語教室の取組みを周知するほか、県内商工団体（商工会議所連合会・商工会連合会・中小企業団体中央会）とも連携を図り、外国人材を受け入れている企業での日本語学習機会の取組促進に繋げる。

○さらに、県においても、平成 30 年度から副知事をトップに関係部局長で構成する庁内連携会議（「外国住民の受入れ・共生に関する連携会議」）を設け、関係部局で情報共有を図りながら、外国人住民の支援施策に連携して取組んでいる。

4 令和 2 年度の事業概要

1. 令和 2 年度の実施目標

○県内に 20 箇所ある日本語教室の多言語表記による日本語教室MAP を 3,000 部作成し、市町村窓口や公共施設等に配置し、外国人住民の利用促進を図る。

○訪問型日本語教室の開催により日本語教室に通うことができない外国人住民への日本語学習機会の提供を図る。これに併せて、受講者へ日本語指導を行う日本語教育ボランティアを確保・養成する。

○外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」の普及啓発を行う。広く県民や公共施設の窓口等に普及促進するため、市町村や公民館、学校や企業などで出前講座を実施する。

2. 実施内容

（取組 1）総合調整会議の設置

①構成員

	氏名	所属	職名	役割
1	椋本 奈美子	松江市	係長	行政の立場からの事業への助言・評価、自治体関係部署との連絡調整等
2	本間 亜希子	江津市	主任	〃
3	立花 裕行	出雲市	係長	〃
4	堀西 雅亮	外国人地域サポーター		地域住民・ボランティア・外国人当事者のそれぞれの立場からの企画・助言・事業評価、地域住民への啓発、コミュニティ活動支援

5	平田 節子	〃		〃
6	佐藤 智照	島根大学	准教授	専門家の立場から 人材育成・カリキュ ラム作成・教材検討 に関する指導・助 言・評価
7	芝 由紀子	外国人地域サポーター	日本語教師 多文化共生マネージャ ー	〃
事務局代表 1		仙田 武司 岩田和美	(公財)しまね国際セン ター	多文化共生推進課 長 地域日本語教育コ ーディネーター
事務局代表 2		岩崎 靖 増田 絢子	島根県	多文化共生推進ス タッフ 主任

②実施結果

実施回数	2 回
実施 スケジュール	(第 1 回) 2020 年 7 月 30 日 (木) 10:00～12:15 (第 2 回) 2021 年 1 月 20 日 (水) 10:00～12:00
主な検討項目	(第 1 回) ・地域の外国人住民の実態について ・島根県における日本語教育の現状について ・日本語学習の環境整備に向けた課題について ・関係機関の連携及び協力の推進について (第 2 回) ・令和 2 年度事業の進捗状況について ・島根県における地域日本語教育の体制整備に向けた論点について ・令和 3 年度事業 (案) の概要について ※参考資料 1、2

(取組 2) 総括コーディネーターの配置

・文化庁 地域日本語教育アドバイザー・(一財)自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザーでもあり、数多くの多文化共生関連事業に携わった経験を有するしまね国際センター(地域国際化協会)の職員を総括コーディネーターとして配置した。

(取組 3) 地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組 地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 選択した取組に○を記入してください。 地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【()】 ・(公財)しまね国際センター(地域国際化協会)に令和元年 10 月から地域日本語教育コーディネーターを 1 名配置している。採用者は国内で約 10 年の日本語教師としての指導実績があり、JICA 青年海外協力隊での海外派遣、JICA 職員としても経験を積んでおり、日本語指導や外国人支援のスキルやノウハウに精通している。
【重点項目】
(取組 4) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組 ○庁内では、副知事をトップに関係部局長で構成する連携会議(「外国住民の受入れ・共生に関する連携会議」)を設け、関係部局で情報共有を図りながら、外国人住民の支援施策に連携して取組んでいる。 今年度は令和 3 年 2 月 18 日に会議を開催し、情報共有を行った。また、関係部局での連携による取組みとして、令和 3 年度から以下の新規事業を実施する予定であることを確認した。 【他部局における連携した取組】 ・日本語指導が必要な児童生徒への支援として、多様な学びが選択できる県立宍道高校の定時制に「日本語理解」の科目を新設し、それにあたる日本語指導員の配置を行い、日本語指導が必要な児童生徒の受入れを行うこととした。 ・県内で就業を希望する定住外国人を対象に、県立東部技術校において、就業に必要な日本語やビジネスマナー・ビジネススキルを学ぶ訓練コースを新設することとした。 ※県と市町村の連携のための取組みとして、実施を予定していた情報共有の会議等は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
(取組 5) 日本語教育人材に対する研修(研修受講者数: 57 人) 【名称】日本語ボランティア入門講座 【目標】県における多文化共生の推進と外国人住民の生活支援を図るため、外国人住民を訪問し、日本語学習支援を行う日本語ボランティアを養成し、登録に繋げる。 【実施回数】2 回(1 回あたり 12 時間) 【受講者数】57 人 【実施場所】島根県安来市、浜田市 【受講者募集方法】(公財)しまね国際センターHP、チラシ配布等 【内容】・講義「島根で暮らす外国人の様々な形」、「訪問型日本語教室の活動方法について」 ・実習「県オリジナル教材を使った教え方」、「やさしい日本語」 ・ワークショップ「国際理解・異文化コミュニケーション」 等 ※参考資料 3、4、5、6

(取組 6) 地域日本語教育の実施 【○】 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 【 】 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所数	26 か所	受講者数	35 人
活動 1	【名称】 S I C 訪問日本語コース<地域訪問型>既設 【目標】 日本語教室が遠距離あるいは交通手段がなかったり、仕事や家庭の事情で日本語教室の開催時間に合わない外国人住民のため、個別訪問型の日本語教室を開催する。 【実施回数】 第 1 期、第 2 期 10 回 (1 回 1.5 時間)、第 3 期 5 回 (1 回 1.5 時間) 【受講者数】 35 人 (26 か所) 【実施場所】 学習者が希望する場所 (近隣の公民館等の公共施設等) 【受講者募集方法】 しまね国際センターHP、チラシ等 【内容】 学習者が希望する場所に日本語ボランティアが訪問する日本語教室を実施する。 日本語指導は、日本語ボランティア入門講座を受講し、しまね国際センターにボランティア登録した日本語ボランティアが行い、県オリジナル教材『いっしょに にほんご しまねけん』を使用した。 申込みをした学習者の居住地域や受講可能時間、日本語レベル等に合わせて日本語ボランティアをマッチングし、受講会場など調整した上で訪問型日本語教室を実施した。 【開始した月】 8 月 【講師】 26 人 (延べ) 【関係機関との連携】 ・松江市 学習場所として松江市国際交流会館を無償提供 ・出雲市 学習場所として出雲市内のコミュニティセンターを無償提供 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有 (教材作成の際に参考とした) ※添付資料 7-①②③④⑤、8-①②③④⑤、9-①②③④⑤		
活動 2	【名称】 S I C 訪問日本語コース<企業訪問型> 既設 【目標】 外国人材を受入れている県内企業を対象に、外国人住民 (外国人材) が仕事や日常生活において必要となる基礎的な日本語能力の習得を支援するため、企業訪問型の日本語教室を開催する。 【実施回数】 12 回 (1 回 1.5 時間) 【受講者数】 35 人 (3 か所) 【実施場所】 出雲市、浜田市、吉賀町 【受講者募集方法】 しまね国際センターHP、県内商工団体への通知、企業セミナー等でのリーフレット配布など 【内容】 ・企業で働く外国人材が、職場や地域社会で日本人とのコミュニケーションがで		

	き、円滑に仕事や日常生活が送れるよう、オリジナル教材『いっしょに にほんご しまねけん』等を使用して日常場面での基本的なやり取りを学習したほか、職場での業務を遂行するために必要な語彙・表現を中心にクラス形式での学習を実施した。 ・日本語指導は、クラス指導や技能実習生に対する日本語指導を行った経験がある方が、県オリジナル教材『いっしょに にほんご しまねけん』や職場ごとに作成したオリジナル教材等を使用した。 【開始した月】 4 月 【講師】 5 人（うち日本語教師 3 人） 【関係機関との連携】 吉賀町 経費の一部補助 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有（教材作成の際に参考とした） ※参考資料 10
その他の取組	
（取組 1 0） 【名称】 日本語教室支援事業（日本語教室MAP作成） 【目標】 県内で 20 箇所ある日本語教室は、外国人住民のための日本語学習の場だけでなく、多文化共生社会における地域の拠点となっている。 日本語教室は地域ボランティアによって運営されているが、運営資金の不足、協力者の固定化、ボランティアの高齢化が進んでおり、活動の活性化に向けた支援が必要となっている。 また一方で、地域に居住する外国人住民に日本語教室の存在が知られていない状況もある。 そこで、多言語による「日本語教室MAP」を作成し、市町村の窓口や公共施設等に配架し、外国人住民へ周知し利用促進を図るとともに、日本語教室の受講者確保につなげて活動強化に結び付けたい。 【内容】 多言語（英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、日本語）によるMAP 3,000 部を作成し、市町村窓口・公共施設等に配架した（住民登録に訪れた外国人住民への配布等）。 MAP には、①日本語教室の連絡先、②場所、③時間、④受講料、⑤場所（地図）、⑥教室の特徴を掲載。 ※参考資料 11 （取組 1 1） 【名称】 やさしい日本語普及事業 【目標】 外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」を県民や公共施設の窓口等に普及するため、市町村・小中学校・公民館・企業・民間団体等への出前講座、県職員向けの研修を実施する。 【実施回数】 18 回 【受講者数】 1,077 人 【実施場所】 申込みがあった団体が準備した会場	

【受講者募集方法】しまね国際センターHP、イベントでの周知、関係先へのチラシ配布等

【内容】県としまね国際センターが作成した“「やさしい日本語」の手引き”などを資料として用い、外国人とのコミュニケーションにあたり、「やさしい日本語」が効果的であること、「やさしい日本語」の活用などについて講座を実施し、外国人住民とのコミュニケーションの意識醸成を図った。

※参考資料 12

(取組 1 2)

【名称】県オリジナル教材改訂・副教材の作成

【目標】平成 30 年度に作成した県オリジナル教材『いっしょに にほんご しまねけん』について、日本語初心者向けにとっては情報量やボリュームが多い内容となっている。このため、より分かりやすく、学習しやすい内容に見直しを行う。

また、日本語ボランティアにとっても、指導にあたり重要なポイントや、押さえるべきセンテンスなど、必要最小限のポイントが明確化された教材に改善する。

合わせて、音声・映像による副教材も検討を進める。

【内容】文化庁の「標準的なカリキュラム案」を参照し、日本語教育の専門家・有識者等と検討を行い、その結果、以下の点を重視することにし、分担して執筆を行った。

- ・学習者とボランティアの対話を重視した内容とする
- ・今後のオンライン学習への対応を想定した内容とする
- ・音声・映像による副教材は、来年度以降検討を行う

また、SIC 訪問日本語コース＜地域訪問型＞第 3 期では教材を試用してのトライアル学習を行い、執筆者による授業見学や実際の指導にあたった日本語ボランティアと学習者からの意見を参考に見直し・検討を行った。

【成果物】①教科書、②ノート、③副教材（五十音シート） ※令和 3 年度事業で印刷予定

※参考資料 13－①②③

(取組 1 4)

【名称】学習者と日本語教育ボランティアのマッチングシステム開発

【目標】地域訪問型日本語コースの実施にあたり、学習者と日本語教育ボランティアのマッチング（教室の曜日や時間、開催場所、性別、レベルなど）に多大な時間と労力を費やしている。また、学習者またはボランティアの都合により、日時が変更となるケースも多く、その際は改めてマッチングをし直す手間が生じている。このため、効率的にマッチングできるシステムを開発する。

【内容】下記の作業が行える WEB ページを開発し、業務の効率化を図った。学習者向けのページに関しては、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、やさしい日本語の 5 言語で対応できるようにした。

- ・学習者と日本語ボランティアが自身の情報（居住地域、希望する曜日や時間帯、性別等）を入力し登録を行う
- ・入力された情報により、両者を効率的にマッチングする。
- ・学習者と日本語ボランティアがそれぞれ学習報告（日時、学習内容、感想等）を行う

※参考資料 14

(取組 14)

【名称】学習者と日本語教育ボランティア等との交流会・意見交換会

【目標】学習者をゲストに招き、日本語教育ボランティア、受講会場提供先など訪問型日本語教室の関係者等と、相互交流する機会を設ける。

【実施回数】1回

【参加者数】11人

【実施場所】オンライン (Zoom)

【参加者募集方法】しまね国際センターからの案内

【内容】普段はそれぞれの地域で活動する日本語ボランティア同士の交流と意見交換を行った。学習者数名の日本語披露 (簡単な自己紹介や教室の感想など) を事前に動画にし、それを見ながら、日本語ボランティアとして活動した感想や出会った学習者のこと等について話し合うことで、地域における共生意識の醸成を図るとともに、事業の検証の場として活用した。

※参考資料 15、16

3. 効果

(1) 効果

①定量評価

・総合調整会議：前年度 (1) 回 当年度 (2) 回

・総括コーディネーター配置数：前年度 (1) 人 当年度 (1) 人

・地域日本語教育コーディネーター配置数：前年度 (1) 人 当年度 (1) 人

・実施した日本語教育人材に対する研修：前年度 (1) 回 (1 箇所) 当年度 (2) 回 (2 箇所)

・日本語ボランティア登録者数：前年度 新規 (42) 人、初年度からの合計 (73) 人、
当年度 新規 (22) 人、初年度からの合計 (95) 人

・実施した日本語教室：＜地域訪問型＞

前年度 (3) 期 (44) 組 (65 人)

当年度 (3) 期 (26) 組 (35 人)

＜企業訪問型＞

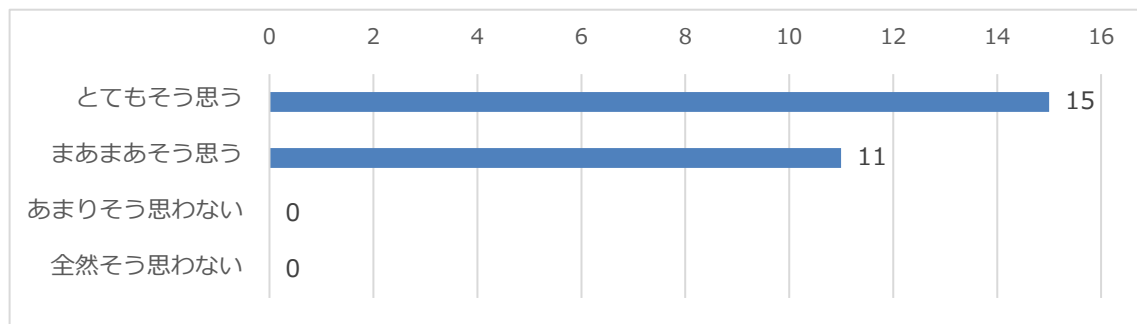
前年度 (1) 社 (16 人)

今年度 (3) 社 (35 人)

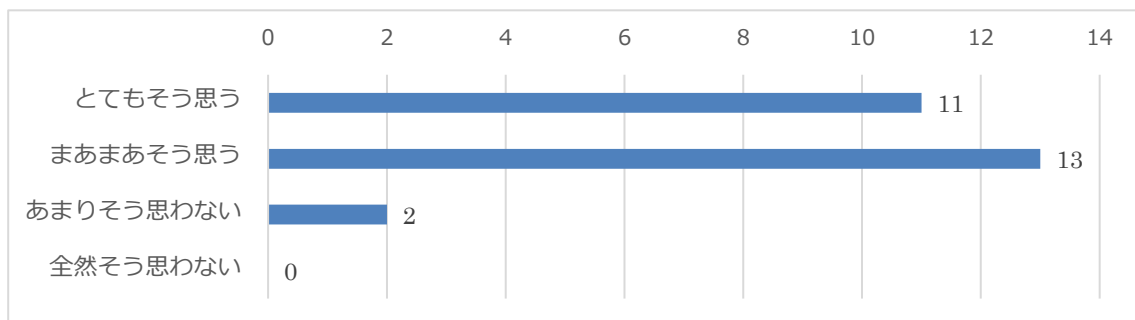
・参加者アンケートの結果、コースに参加することで、6つの観点のいずれにおいても効果が見られた。

問 11. コースに参加して、あなた自身に変化はありましたか。(学習者 35 人中、回答者 26 人)

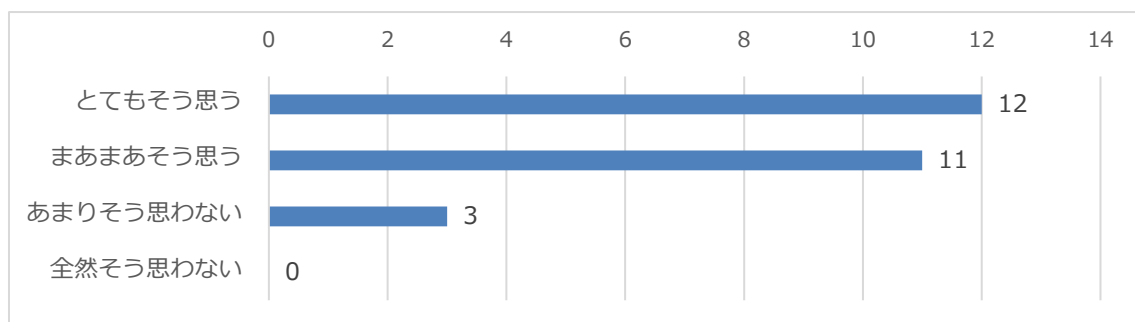
①学習前よりも、日本人の話を聞いて理解できるようになった



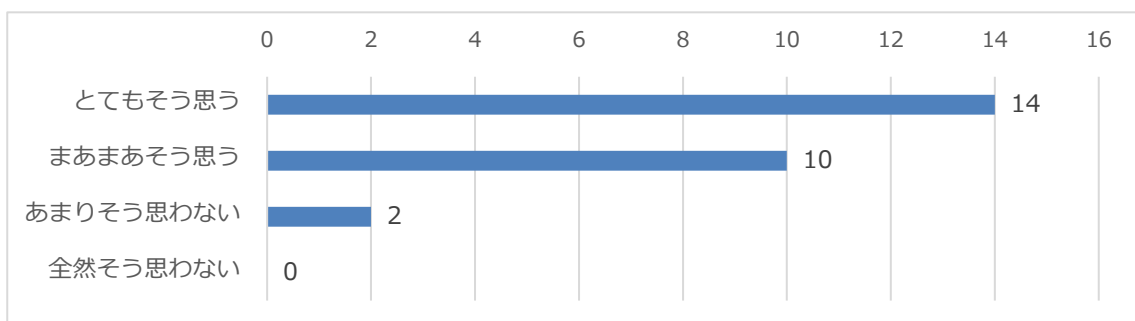
②学習前よりも、日本語で言いたいことが話せるようになった



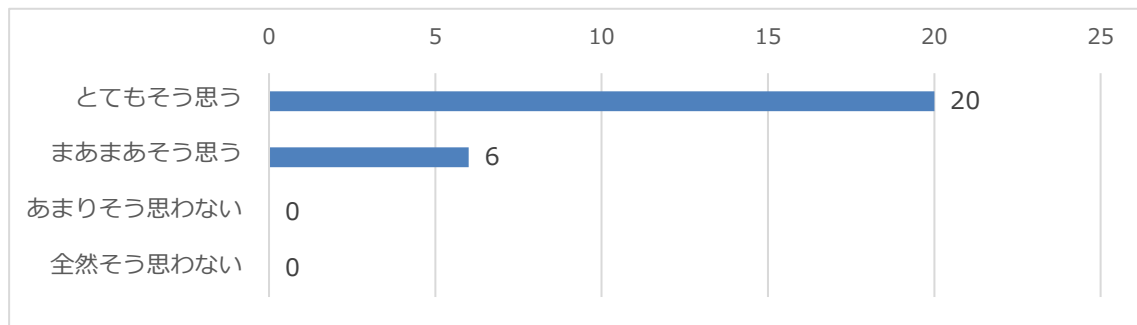
③学習前よりも、日本語を使う機会が増えた



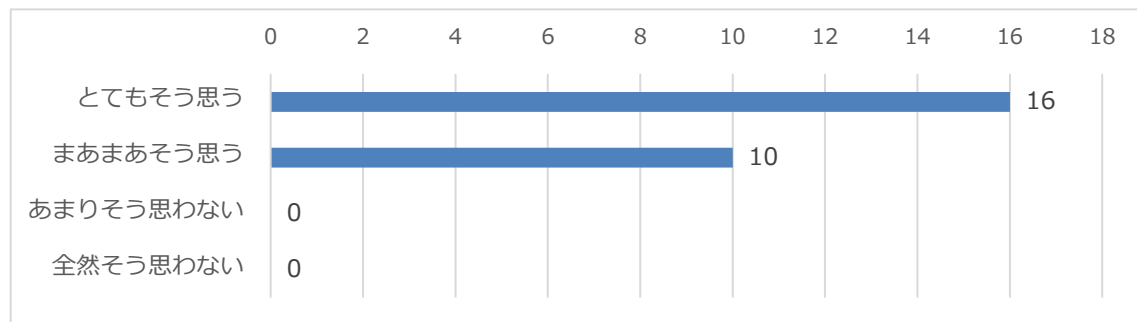
④学習前よりも、日常生活がスムーズに送れるようになった



⑤学習前よりも、行動範囲が広がった



⑥学習前よりも、まわりの人と交流する機会が増えた



※参考資料 17、18

②定性評価

(i)連携機関の広がりについて

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施にあたっても大きな支障が生じた。ただ、コロナ禍においても可能な方法・手段により事業を遂行し、連携機関との関係性強化に努め、連携の広がりに取り組んだ。

- ① 関係性継続・強化の取組みとして、コロナ禍において対面による会議の開催が難しかったこともあり、（取組10）の日本語教室MAP作成にあたり、例年実施しているアンケート項目を見直し、日本語教室へのアンケート調査を実施した。
- ② また、（取組10）で作成した日本語教室MAPは、外国人材受入企業、企業が運営する日本語教室にも配布し連携構築に取り組んだ。
- ③ 外国人住民と行政等との橋渡し役として活動するボランティア「外国人地域サポーター」と四半期ごとの意見交換会を開催し、コロナ禍における外国人住民の実状を把握し、孤立しないよう日本語学習による支援の取組みを進めた（活動1）。
- ④ （取組11）で実施した「やさしい日本語」出前講座は、県及びしまね国際センターの積極的な呼びかけにより、県・市町村等の行政担当者、中学・高校など、幅広い団体で実施した。
- ⑤ （活動1・2）で作成した訪問型日本語教室を広報するパンフレットは、市町村・外国人支援団体のほか、県内商工団体や技能実習受入監理団体など広く配布を行った。
- ⑥ 庁内では、平成30年度から関係部局による連携会議を設けており、外国人住民の受入れ・共生に関する情報共有や連携した取組みを進めている。

(ii)新たな連携機関と連携した内容

○上記①について

(取組10)で実施した日本語教室へのアンケート調査では、①市町村、企業や他団体(ボランティア団体等)との連携状況、②学習者数や国籍・参加者の傾向、③コロナ禍での運営状況(オンライン授業の実施)、④教室運営にあたっての課題、⑤意見・要望等について回答を求め集約を行った。

対面による意見交換会は実施できなかったが、このアンケート調査により各教室の運営状況・課題等が把握でき、連携強化に繋げることができた。

○上記②について

日本語教室MAPを配布した、外国人材受入企業が運営する外国人材・家族向けに日本語教室を開催している「しまね多文化コミュニティ支援センター」から、日本語教室MAPへの掲載の申し出があり、県事業への協力が得られた。

○上記③について

外国人地域サポーターからの紹介により、新型コロナの影響により帰国困難となった外国人に訪問型日本語教室を実施し、滞在期間中の日本語学習支援や地域住民との交流などをサポートした。

○上記④について

事例として、近年、ベトナム・中国の技能実習生が増加し、県内で外国人住民数の割合が最も高い吉賀町で、職員向けの研修会として「やさしい日本語」出前研修を実施した(7月22日開催、参加者25名)。

○上記⑤について

企業訪問型日本語教室の利用に関して、新規が2社、2年継続も1社あり、企業ニーズや外国人材の日本語習得の状況について把握することができた。

○上記⑥について

連携会議による対応実績として、令和3年度から県立高校において日本語指導が必要な生徒を受け入れるための体制整備、及び高等技術校において就職を希望する定住外国人向けの日本語能力等に配慮した訓練コースを新設予定。

(iii)どのような体制を構築できたか

○上記①について

アンケート調査の実施により、日本語教室の運営状況や要望を把握でき、令和3年度からの支援事業として、①ボランティア保険の助成、②県オリジナル教材の無償提供、③ボランティアへの出前研修、の方向性を示すことができ、日本語教室との連携体制強化に繋げることが可能となった。

○上記②について

県内の21箇所目の日本語教室として、日本語学習の環境整備に関して相互協力できる関係性を構築できることとなった。

○上記③について

外国人地域サポーターとの連携により、地域で孤立の懸念がある外国人住民の日本語学習を通じての支援体制の構築が可能となった。

○上記④について

吉賀町は日本語教室不在地域であり、外国人住民との「言葉の壁」の課題解決に向け、昨年度は翻訳機器(ポケトーク)を町が購入し、庁内企業に貸し出すなど独自の対応を実施してきた。

今年度からは、さらなる取組みとして、(活動2) 企業訪問型日本語教室で生じる企業負担金を町費で助成するなど日本語教育に関する支援を促進している。令和3年度においても、同様の支援を行うこととしており、本事業によって県・しまね国際センターと吉賀町の連携体制が構築できつつある。

また、令和3年度からは総合調整会議の構成員としての参加を予定している。

○上記⑤について

訪問型日本語教室の周知パンフレットを配布することにより、これまで接点がなかった県内商工団体や技能実習受入監理団体との関係が生まれた。

○上記⑥について

庁内連携会議を設置してから3年が経過し、関係部局が所管する外国にルーツを持つ児童生徒や外国人材の日本語習得の課題について共有でき、連携した取組みができるようになった。

(iv) 事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

○ 今年度作成した訪問型日本語教室のパンフレットに「学習者・ボランティアの声」や「企業の声」を掲載し、利用者にメリットや教室の効果を分かりやすく伝わるよう工夫した。

○ 日本語教室MAPや訪問型日本語教室パンフレットなど、周知・広報する関係先については、県としまね国際センターで確認をし合い、効果的な配布先を選定した。

また、県関係部局から外国人材雇用企業や留学生受入れ校などの情報を集約し、可能な限り幅広く周知するよう努めた。

○ 「やさしい日本語」出前講座の利用については、今年度から県庁内のポータル掲示板(行政パソコンの掲示板機能)により周知したところ、県関係機関の利用が増加した。

○ 地元紙と学習場所である地域の交流センター会報で数回取り上げられ、事業を幅広く周知することができた。

※参考資料 19、20、21、22

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

○ 日本語教室の高齢化・後継者不足に対応するため、新たな支援方策を検討する必要があったが、日本語教室へのアンケート実施により、令和3年度からボランティア保険の助成、県オリジナル教材の無償配布、ボランティアへの出前研修など対応する予定。

○ 平成30年度に作成した県オリジナル教材は情報量が多く、初級の学習者にとっては難しい内容だったが、今年度事業により改訂ができ、対話形式の指導方法による必要最小限のポイントを押さえた教材ができた。コロナ禍において、オンラインの授業を行う場合、当初のオリジナル教材では難しかったが、改訂版の教材ではオンラインでも使いやすい教材となった。これまで使用していた『いっしょに にほんご しまねけん』は、今後ボランティア教室に無償提供する等し、地域で活用してもらうことを考えている。

(2) 今後の展望

○ 県内には日本語教室不在地域が8町村あり、中山間地域や離島などに位置する。こうした地域では訪問型日本語教室のニーズも高が、日本語を指導するボランティアも不足している。令和3年度は、中山間地域でのボランティア養成研修を実施し、ボランティアの確保を行うとともに、日本語教室不在地域の町村ヒアリングを行い、状況把握や課題への対応を検討することとしている。

○ これまでの企業訪問型日本語教室の利用企業全てが外国人材と企業の関係が良好で、信頼関係が築かれ

ている。こうした取組みを他の企業にも周知し、県下において外国人材の受入環境がより改善されるよう、県商工労働部とも連携し、企業訪問型日本語教室の利用企業の取組みを紹介し、アピールできるよう顕彰制度を設けることを検討したい。

- 外国人住民に対するコースの周知が難しい。今後は、当センターで実施している他の事業と連携し、外国人住民に対する広報の機会を広げる。
- 申込みがあっても、時間や場所等の理由でボランティアとのマッチングができず、必ずしも学習者が定員に達するわけではない。これまで対面のみで行っていたが、オンライン学習も検討する。

【参考資料】

1. 第1回総合調整会議 議事録
2. 第2回総合調整会議 議事録
3. 日本語ボランティア入門講座（東部会場） チラシ
4. 日本語ボランティア入門講座（西部会場） チラシ
5. 日本語ボランティア入門講座（東部会場） 実施報告
6. 日本語ボランティア入門講座（西部会場） 実施報告
7. 令和2年度第1期 募集チラシ ①日本語 ②英語 ③中国語 ④ポルトガル語 ⑤ベトナム語
8. 令和2年度第2期 募集チラシ ①日本語 ②英語 ③中国語 ④ポルトガル語 ⑤ベトナム語
9. 令和2年度第3期 募集チラシ ①日本語 ②英語 ③中国語 ④ポルトガル語 ⑤ベトナム語
10. 訪問日本語コース＜地域訪問型＞＜企業訪問型＞ リーフレット
11. 日本語教室 MAP
12. 「やさしい日本語」の手引き
13. 教材 ①教科書 ②ノート ③副教材（五十音シート）
14. WEB ページ
15. SIC 訪問日本語コースオンライン交流会 チラシ
16. SIC 訪問日本語コースオンライン交流会 実施報告
17. 令和2年度 SIC 訪問日本語コース 学習者アンケート 結果
18. 令和2年度 SIC 訪問日本語コース ボランティアアンケート 結果
19. 山陰中央新報記事 令和2年9月10日
20. 山陰中央新報記事 令和2年11月11日
21. 山陰中央新報記事 令和3年2月4日
22. 雲南市新市いきいき会（新市交流センター）発行新市いきいき会だより第131号（令和3年2月26日発行）